

農林水産省経営局保険監理官
御提供資料

令和8年度予算概算要求の概要等

令和7年9月
農林水産省経営局保険監理官

収入保険制度の実施

令和8年度予算概算要求額 46,577百万円 (前年度 39,924百万円)

<対策のポイント>

品目の枠にとらわれずに、農業経営者ごとの収入全体を見て、自然災害による収入減少だけでなく、価格低下なども含めた収入減少を補填する収入保険制度を実施します。

<事業目標>

- 農業保険（農業共済・収入保険）の加入率の向上
- 保険金及び特約補填金の支払を1ヶ月以内に実施した割合（目標：100%）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 農業経営収入保険料・特約補填金の国庫負担

43,432百万円 (前年度 36,887百万円)

① 農業経営収入保険料国庫負担金

保険方式について、農業者が支払うべき保険料の1/2を国が負担します。

② 農業経営収入保険特約補填金造成費交付金

積立方式について、農業者が積み立てる積立金の3倍に相当する金額を国が負担します。

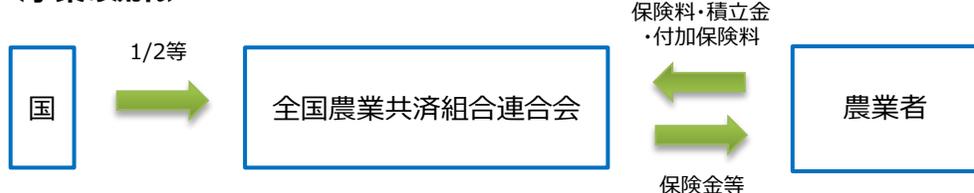
2. 農業経営収入保険に係る事務費

3,145百万円 (前年度 3,036百万円)

農業経営収入保険事業事務費負担金

収入保険制度の実施主体である全国農業共済組合連合会（全国連合会）に対し、収入保険制度に関する事務と普及に必要な経費（人件費、旅費、システム運営費、業務委託費等）の1/2以内を国が負担します。

<事業の流れ>

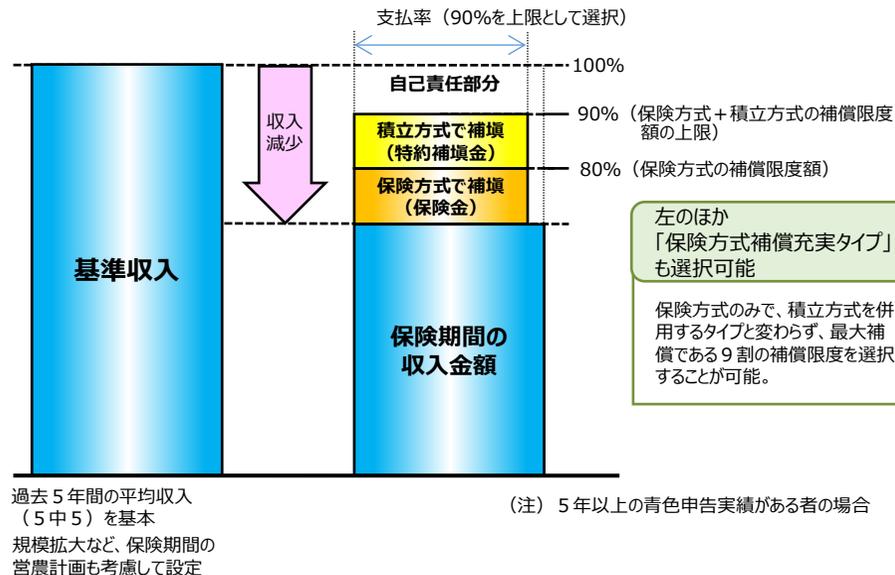


【収入保険制度の仕組みの概要】

収入保険制度は、品目の枠にとらわれず、自然災害による収入減少だけでなく、価格低下なども含めた収入減少を補填する仕組みです。

具体的には、

- ① 青色申告を行っている農業者（個人・法人）を対象に、
- ② 保険期間の収入が基準収入の9割（補償限度額）を下回った場合に、下回った額の9割（支払率）について、「掛捨ての保険方式（保険金）」と「掛捨てとしない積立方式（特約補填金）」の組合せて補填します。



農業共済事業の実施

令和8年度予算概算要求額（所要額）80,308百万円（前年度 80,087百万円）

<対策のポイント>

農業者が台風や冷害などの自然災害等によって受ける損失を補填する農業共済事業を実施します。

<事業目標>

- 農業保険（農業共済・収入保険）の加入率の向上
- 共済金の支払に係る事務を標準処理期間内（30日）に処理した割合（目標：100%）

<事業の内容>

1. 共済掛金国庫負担金（所要額）46,139百万円（前年度 46,059百万円）

農業者が支払うべき共済掛金の約1/2を国が負担します。

2. 農業共済事業事務費負担金 33,718百万円（前年度 33,578百万円）

農業共済事業の実務を担う農業共済団体に対し、事業運営に係る基幹的経費（人件費、旅費等）を国が負担します。

3. 家畜共済損害防止事業交付金 450百万円（前年度 450百万円）

農業共済組合連合会及び特定組合に対し、農林水産大臣が指定した疾病について計画的かつ組織的な検査指導、組合員研修等の損害防止事業の実施に要する経費の一部を交付します。

<事業イメージ>

制度の仕組み

被災した農業者の損失を保険の仕組みにより補填しており、農業者があらかじめ掛金を出し合って共同準備財産を造成し、被害が発生した場合にはその共同準備財産から共済金を支払います。

共済事業の種類と対象品目等

共済事業	対象品目等
農作物共済	水稻、陸稻、麦
家畜共済	牛、馬、豚
果樹共済	うんしゅうみかん、なつみかん、いよかん、指定かんきつ、りんご、ぶどう、なし、もも、おうとう、びわ、かき、くり、うめ、すもも、キウイフルーツ、パインアップル
畑作物共済	ばれいしょ、大豆、小豆、いんげん、てん菜、さとうきび、茶、そば、スイートコーン、たまねぎ、かぼちゃ、ホップ、蚕繭
園芸施設共済	園芸施設（附帯施設、施設内農作物を含む）

対象事故

- 【農作物共済、果樹共済、畑作物共済、園芸施設共済】
風水害、干害、冷害、雪害等の自然災害、火災、病虫害、鳥獣害 等
- 【家畜共済】
家畜の死亡、廃用、疾病、傷害

損害防止

農業共済団体が被害低減のための損害防止事業を実施
家畜共済の対象疾病：呼吸器疾患、周産期疾患、新生子疾患、乳房炎 等

【お問い合わせ先】（1の事業） 経営局保険課 （03-6744-2175）
（2、3の事業） 経営局保険監理官 （03-3502-7380）

<事業の流れ>



収入保険の加入状況

【個人、法人別の加入状況】

(経営体)

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年 (6月末時点)
全体	22,812	36,142	59,084	78,868	90,644	99,128	101,452
個人	20,302	31,770	52,549	70,510	81,283	89,009	92,861
法人	2,510	4,372	6,535	8,358	9,361	10,119	8,591

(注) 令和7年の法人数について、今後、事業年度開始月が8月以降の法人の加入が見込まれる

〔 令和7年6月末時点の法人の加入経営体数は前年同月時点(8,236経営体)を上回っている 〕

青色申告を行っている農業経営体は35.3万経営体
 うち ・個人の主業経営体及び団体経営体は16.4万経営体
 ・肉用牛又は養豚が販売金額1位の経営体は1.4万経営体
 (注) 2020年農林業センサス(組替集計)

【品目別の加入状況】

(経営体)

	米	麦類	豆類	いも類	野菜	果樹	花き	そば	茶	さとう きび	その他
令和6年	60,363	10,667	10,024	4,113	45,914	23,903	6,481	3,851	1,847	518	8,327
令和7年 (6月末時点)	61,377	10,396	9,886	4,095	46,548	25,167	6,528	3,812	1,770	521	8,180

(注) 品目ごとの延べ経営体数

保険金等の支払状況

(金額：百万円)

		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年		令和6年 (暫定値)	
		経営体数	金額	経営体数	金額	経営体数	金額	経営体数	金額	経営体数	金額	経営体数	金額
保険金等		6,879 (30.2%)	16,855 (5.7%)	13,622 (37.7%)	35,035 (6.8%)	30,789 (52.1%)	74,746 (8.6%)	31,030 (39.3%)	58,239 (5.4%)	25,035 (27.6%)	46,598 (3.9%)	13,606 (13.7%)	25,301 (1.9%)
	個人	6,190 (30.5%)	12,427 (5.8%)	11,821 (37.2%)	22,614 (6.4%)	27,273 (51.9%)	53,251 (8.5%)	27,748 (39.4%)	41,583 (5.2%)	22,705 (27.9%)	35,875 (4.0%)	13,194 (14.8%)	22,865 (2.4%)
	法人	689 (27.5%)	4,428 (5.5%)	1,801 (41.2%)	12,421 (7.8%)	3,516 (53.8%)	21,495 (9.0%)	3,282 (39.3%)	16,655 (5.7%)	2,330 (24.9%)	10,723 (3.4%)	412 (4.1%)	2,436 (0.7%)
保険金		3,864 (16.9%)	8,490 (3.2%)	7,730 (21.4%)	17,529 (3.8%)	19,203 (32.5%)	35,386 (4.6%)	16,763 (21.3%)	26,297 (2.7%)	13,342 (14.7%)	22,915 (2.1%)	8,210 (8.3%)	13,695 (1.2%)
	個人	3,486 (17.2%)	6,145 (3.2%)	6,747 (21.2%)	11,157 (3.6%)	17,151 (32.6%)	25,496 (4.6%)	15,100 (21.4%)	18,868 (2.7%)	12,232 (15.0%)	17,980 (2.3%)	7,928 (8.9%)	12,305 (1.4%)
	法人	378 (15.1%)	2,345 (3.3%)	983 (22.5%)	6,372 (4.5%)	2,052 (31.4%)	9,890 (4.6%)	1,663 (19.9%)	7,430 (2.9%)	1,110 (11.9%)	4,935 (1.7%)	282 (2.8%)	1,390 (0.5%)
特約補填金		6,763 (30.4%)	8,365 (26.1%)	13,451 (38.1%)	17,506 (31.3%)	30,502 (52.5%)	39,360 (41.5%)	30,710 (39.7%)	31,941 (26.8%)	24,738 (27.8%)	23,683 (17.9%)	13,318 (13.7%)	11,606 (8.1%)
	個人	6,086 (30.8%)	6,282 (26.9%)	11,663 (37.6%)	11,458 (29.7%)	27,003 (52.3%)	27,755 (40.5%)	27,461 (39.7%)	22,716 (26.0%)	22,446 (28.1%)	17,895 (18.4%)	12,926 (14.9%)	10,560 (10.0%)
	法人	677 (27.6%)	2,083 (23.9%)	1,788 (41.5%)	6,049 (34.7%)	3,499 (54.2%)	11,605 (44.1%)	3,249 (39.4%)	9,225 (28.9%)	2,292 (24.9%)	5,788 (16.7%)	392 (4.0%)	1,046 (2.8%)

(注1) 保険金等及び保険金の経営体数の()は、全体・個人・法人ごとの加入者数に対する割合、特約補填金の経営体数の(加)は、全体・個人・法人ごとの積立方式を選択する加入者数に対する割合

(注2) 保険金等の金額の()は、全体・個人・法人ごとの加入者の保険方式の保険金額と積立方式の補填対象金額の合計額に対する割合、保険金の()は、全体・個人・法人ごとの加入者の保険金額に対する割合、特約補填金の()は、全体・個人・法人ごとの加入者の補填対象金額に対する割合

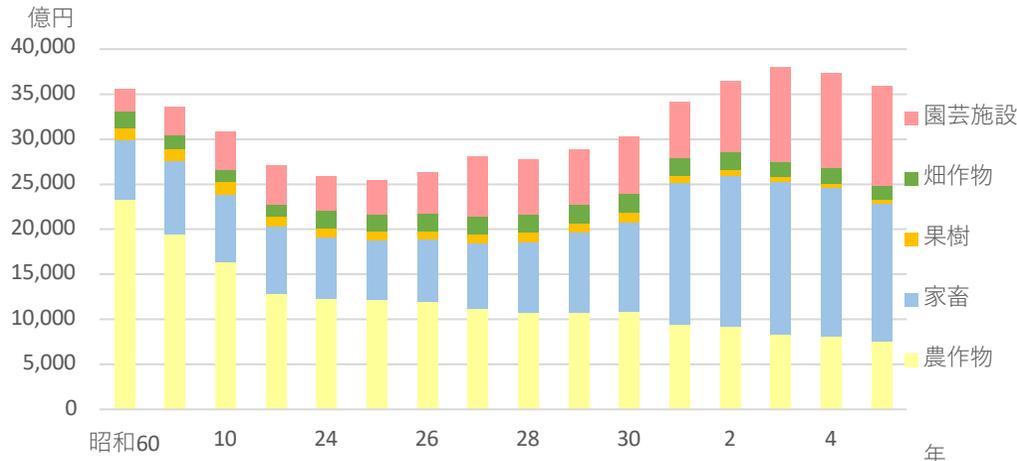
(注3) 令和7年6月末時点(令和6年については暫定値)

農業共済制度の実施状況

契約実績

- 令和5年産（度）において、共済金額（最大補償額）の総額は、約3兆6千億円であり、農作物共済が5分の1程度、家畜共済が約4割を占めている。
- 園芸施設共済は復旧費用特約等の導入（平成27年から適用）や、園芸施設の評価額の見直し（令和3年度から適用）等、家畜共済は、牛の市場価格の上昇や棚卸系家畜の評価額の見直し（令和元年から適用）等により、近年共済金額が増加している。
- 加入率（収入保険との選択加入である作物は、収入保険と合わせた農業保険としての加入率）は、水稲、麦及び家畜共済は比較的高位にある※。園芸施設共済も年々増加しており77%となっている。また、畑作物共済は74%、果樹共済は26%となっている。
※ 水稲、麦については、平成30年産まで共済への加入が義務づけられていた。
- 果樹共済では、農業者間の栽培技術・経営方針等の違いから、被害状況にかなりの差があるため、自らの被害状況と共済掛金が見合わないなどの理由から加入しない傾向にある。

共済金額の推移



引受実績

(令和5年産(度)実績)

対象品目等	引受件数	引受面積・頭(棟)数	加入率					(参考) 農業共済のみの加入率 R5
			R1	R2	R3	R4	R5	
水稲	67.6万件	77.6万ha	83%	83%	83%	81%	79%	53%
麦	2.2万件	18.5万ha	96%	97%	96%	97%	99%	63%
乳用牛	1.1万件	176.2万頭	92%	92%	92%	91%	90%	
		120.0万頭						
肉用牛	3.5万件	306.0万頭	91%	92%	92%	92%	92%	
		160.7万頭						
果樹共済(収穫)	2.8万件	1.5万ha	21%	22%	23%	24%	26%	11%
畑作物共済	4.3万件	20.7万ha	59%	64%	67%	70%	74%	51%
園芸施設共済	15.2万件	60.2万棟	60%	66%	70%	74%		77%

※1 加入率は、作物は面積ベース、家畜・園芸施設は戸数ベースで算出。

※2 作物の農業共済のみの加入率は、共済引受がある県の合計により算出。

共済金の支払

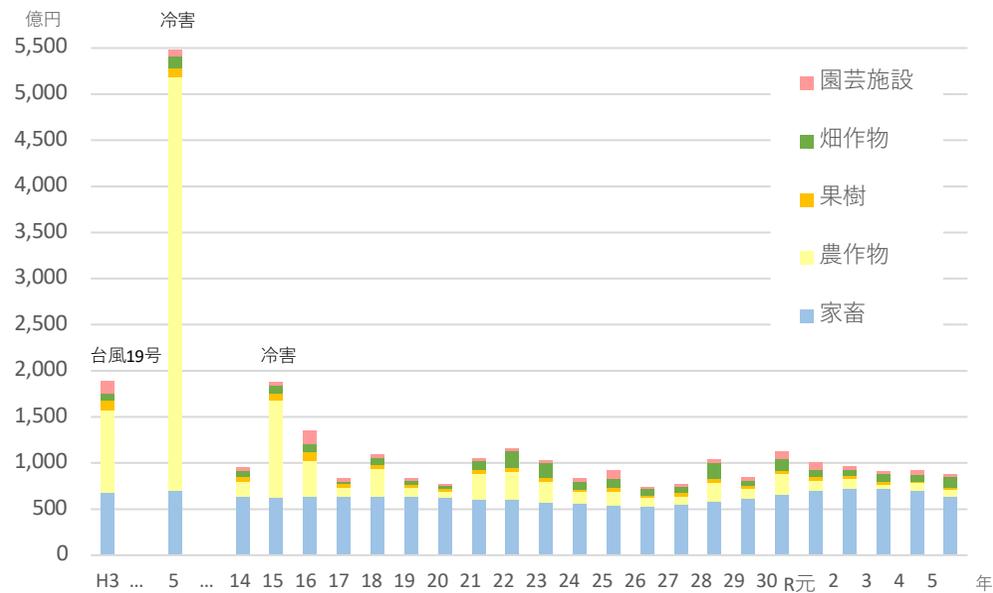
- 共済金の支払額は、自然災害等の多寡により変動する。
- 冷害時等には共済金の支払いが数千億円に及ぶこともあったが、ここ数年、共済事業全体の共済金支払額は1,000億円程度で推移している。

大災害時の共済金支払例

- 平成5年（冷害）：水稲を中心に共済事業全体で約5,500億円を支払い
- 平成15年（冷害）：水稲を中心に共済事業全体で約1,800億円を支払い

- 家畜共済については、自然災害等の影響は小さく、毎年600億円程度の共済金を支払っている。

共済金支払額の推移



共済事業別の共済金支払額(令和5年産(度))

(R6. 8末時点)

事業	支払対象	共済金 (億円)
農作物共済	3.3万戸	69.7
うち水稲	2.6万戸	42.4
家畜共済(死廃事故)	48.1万頭	379.3
家畜共済(病傷事故)	228.2万件	261.5
果樹共済	0.6万戸	17.9
畑作物共済	1.5万戸	119.7
園芸施設共済	2.2万棟	28.0
合計		876.0